

聴覚に障害のある人に 災害用バンダナを配布しています

災害時などに身につけることで、聴覚に障害があることや手話・筆談のコミュニケーションが必要であることを周囲に知らせたり、支援を必要とする人に手話ができることを知らせることができます。



着用例



バンダナに記されているメッセージが見えるように背中に羽織るなどして使用します。日常生活において、支援の必要に応じて使用することもできます。

◆対象者

- ・聴覚に障害のある人など、手話や筆談によるコミュニケーションが必要な市内在住者
- ・手話ができる市内在住者

◆配布場所

三豊市役所3階 福祉課窓口

このバンダナを身につけている人がいたら配慮をお願いします

問い合わせ 三豊市健康福祉部 福祉事務所 福祉課

TEL 73-3015 FAX 73-3023